

岩手県中学校体育連盟 東日本大震災による津波被害地区への支援
令和6年度の「県中体連負担金」「全国大会等開催基金」の免除制度について

1 被災生徒のうち補助申請した生徒の負担金額

- (1) 県中体連負担金 集金しない。補助申請した生徒分については、県教委より補助される。
(2) 全国大会等開催基金 40円を全生徒から集金する。

2 対象となる地区

久慈地区、気仙地区、釜石・大槌地区、宮古地区

*対象地区で被災し、その後転居等により内陸部の中学校へ通学している生徒並びに県外において被災した生徒についても同様に申請できるものとする。

3 対象となる申請の条件（ア～オのいずれかに合致する生徒を免除申請対象とする）

生徒の置かれている状況について

- ア 住居の全壊・半壊等の被害
イ 保護者の死亡、行方不明
ウ 保護者の長期入院等で生計維持が困難
エ 保護者の勤務先（自営業者にあつては、その業を営む場所）の被災による生計維持が困難
オ 避難区域等の指定により避難
カ その他

4 申請の手順

(1) 各学校は、以下のとおり書類を作成し、提出すること。

- ① 県中体連HPよりダウンロードした書類「県教委様式：様式第1号～第3号（義務教育・体育文化共通）」を作成し、**県中体連**へ直接提出する（郵送）。
② 県中体連HPよりダウンロードした書類「県中体連様式：事務局（地区）報告様式1号」を作成し、**地区中体連**へ提出する。

※ 上記①②ともに5月1日時点の状況での報告とする。

(2) **各地区中体連**は、各校から提出された(1)－②を集約した後、県中体連へ「県中体連様式：事務局（県中体連）報告様式2号」を提出する。

(3) **県中体連**は、各学校からの申請を受けた(1)－①を審査・決定のうえ、補助対象者を各学校へ「県教委様式：様式第4号」で通知する（各校へPDFでメール送付）。

(4) **各地区中体連**は、各学校から補助申請対象者を除いた分の負担金と、全生徒から基金を集金し、県中体連へ納入する。

5 その他

個別のケースについては、県中体連事務局と相談願います。

担当：岩手県中学校体育連盟

TEL 019-651-1942